

著しく短縮して語る 今日の振り返り 福井健策*

2016/6/3
アーカイブサミット2016

*弁護士(日本、NY州)
日本大学芸術学部 客員教授
@fukuikensaku

基調講演・貴重報告

馳大臣：まさかの板付き

中山：文化の首根っこを外国企業に渡してはならない

孤児作品・拡大集中許諾など著作権問題の解決、ナショナルアーカイブの構築

吉見「2015のレビュー」：ガラパゴス、バラバラ、宝の持ち腐れ、食べて行けない問題 → ネットワーク化が重要

ヒト・金（公的資金の使い方、コスト低減、知識インフラの重要性）・権利の問題解決

福井：そうだそうだ

生貝「NDAの機能イメージ」：

アーカイブ構築：アグリゲーター機能・メタデータの活用
多様性・自律性を最大限尊重

デジタル領域・物理領域・両者をつなぐNDAセンター

基本法：ポータル構築・アグリゲーターの強化・オープン化

特別企画シンポ「著作権消滅。」

パブリックドメイン: 構造的、条件付き、契約による、個別的

大久保: 広告・文学全集・新しい作品創造・復刻上演など、多様な用途

無料ではなく自由

空間を超える: 海外ではなくてはならない、期間延長は脅威

野口: 気象データを駆使する農業保険会社を930万ドル購入
EU公的資金研究をオープンデータ化

大崎一番太郎、米国労働省が公的資金の成果CC化など

平田: アーカイブ化で(地域や貧富による)文化格差の解消
保護期間延長問題、日本だけ延長分をユネスコ寄付しては
長期的なソフトパワーの獲得、安全保障も「儲ける」意味

短期的・長期的な価値⇔文化の公共性、それ自体に価値
権利者をどう説得、公文書の扱い、社会の目・萎縮

フォローアップセッション

沢辺「文化的・社会的価値を生むアーカイブ」
作品をどう選ぶか：網羅的か、選別的か 選別の基準は
「スポンサー」をどう説得するか：インセンティブは多様
コストをどう下げるか

赤松「アーカイブで儲ける」
電子書籍版YouTube構想
海賊版をアップ・国会図書館データなどを各家庭に配信
権利者に利益を還元
どうやって合法的に行うか

著しく短縮して語る 著作権リフォームの潮流と アーカイブの課題 福井健策*

2016/6/3
アーカイブサミット2016

*弁護士(日本、NY州)
日本大学芸術学部 客員教授
@fukuikensaku

君臨するプラットフォームとEUの闘い



YouTube (PSY「江南スタイル」2012)

- ・圧倒的コンテンツ量、知の集積・序列化・流通の寡占？
- ・「データ保護規則」「リンク税」「競争法調査」「分割決議」・・・
- ・独自プラットフォームとしての巨大電子図書館ユーロピアーナ
- ・権利処理コスト低下のための著作権リフォーム案(2015/12)

作品アーカイブ化と権利 (超概略版)

	著作権 (映像・文芸・記事・ 漫画・作詞作曲・美 術・写真等)	著作隣接権 (演奏・演技・ダン スなど)	著作隣接権 (音源／レコ ード)	肖像権・プ ライバシー等
展示公開	△(公表権)	-	-	△
複製(電子化・ 録音・録画等)	○	△(映画などワン チャンスで消滅)	○	公表作品な らば×多し
上映・演奏	○	-	-	△
放送・有線放送	○	△(映画・レコード など〃)	-	△
ウェブ公開	○	△(映画など〃)	○	△
貸与(レンタル)	○	○	○	△

○：権利者に禁止権あり＝許諾必要、△：ケースによる

⇒権利処理コスト：1番組あたり30万円（NHKオンデマンド）

⇒公開率1%未満 ※特にノンメンバー、孤児作品、疑似著作権

権利処理コストをどう下げるか

内閣知財本部・次世代知財システム報告書 (2016/4)

①権利情報の集中管理

⇒「官民連携で推進」(報告書16頁～)

②拡大集中許諾

⇒「導入可能性を検討」(15頁～)

③利用裁定制度の更なる拡充

・「搜索の相当な努力」(14年緩和): ①名簿類又はネット検索、
②管理事業者照会、③著作者団体照会、④CRIC広告、など

・事前供託により利用可能(最短1～2週で開始可)

⇒事前供託制度の見直し、民間委託による搜索コストの更なる低減など、「早期実施」(16頁)

権利処理コストをどう下げるか

内閣知財本部・次世代知財システム報告書 (2016/4)

④柔軟な権利制限規定

(i)「(大量処理など)社会的要請」

(ii)「民間のライセンス期待できず」

(iii)「権利者不当に害さない」

⇒許諾不要とすべく、「早期の法改正」(10頁～)

※報酬請求権化との組み合わせも活用

①～④は相互補完的

⇒「グラデーションをもった取り組みが必要」(18頁～)

権利処理コストをどう下げるか

図書館アーカイブ規定(31条)の到達点

★絶版その他一般に入手困難な図書館資料は、国会図書館がデジタル化し全国の図書館等に配信可(31条2項・3項)

※「図書館等」: 公立・大学図書館、公立博物館・美術館など)

※現在142万点(1月集計)、全国692館参加

★全国の図書館等は絶版等資料をデジタル化でき、それを国会図書館が他の図書館等に配信可(2015/3文化審議会)

★図書館等に財団・社団設立博物館を追加(2015/7告示)

⇒全国図書館・博物館・美術館のネットワークアーカイブ可能
方策⑤: 予算、認知度、博物館登録率の改善で活用へ

権利処理コストをどう下げるか

その他の方策

⑥ マルチユース契約の普及・高度化

⑦ ガイドライン、オープンライセンスの活用



クリエイティブ・コモンズ・ライセンス

⑧ 「知は力」: スキルの強化

文学・芸術・メディア系学部での著作権講義必修化 など